

6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学生が不断の努力を継続し、その能力を開花させるために日々の学生生活を支援することを学生支援の基本方針としている。また本学の学位授与方針との関係から、進路支援に関しては、キャリア支援による学生の主体性向上、就職支援での就職率向上を基本方針としている。ただし学則等での明文化はされていない。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

休学・退学を希望した学生に対する就学支援は、修学支援室の職員や「なんでも相談窓口」の相談員が本人から状況を聞き取り慰留しながら、ゼミ担当教員と連携し問題に対処している（資料6-1）。また長期欠席者にはメンタルな問題を抱える学生も多いため、カウンセラーが対処することもある。最終的にはゼミ担当教員との面談を経て、正常な修学に復帰していることも多い。また教務部長を中心に、両学部長、学生部長、相談員により構成される中退防止委員会を組織し、中退者が抱える問題点について協議し、大学としての対応を検討している。とりわけ中退防止委員会では、初年次教育の充実による学生生活への適応力の涵養を主眼とした改革に取り組んできた。この初年次教育では「文章表現」「口頭表現」「基礎数学」等を開設している（資料6-2）。国語力、数学力という基礎学力に対する補習・補充教育を実施することで、大学教育にスムーズに適応させ、退学を防止することをねらいとしている。

次に障がいのある学生への修学支援措置としては、支援相談窓口は保健室が対処しており、2013年度現在、聴覚障がい、肢体不自由、心疾患などにより手帳を所持している5名の学生への支援を行っている。これらの学生とは定期的に面談し、学生生活や修学上困難な点について確認し、要望を聞き、配慮すべき事項を障害学生委員会に諮っている。そこで支援内容や配慮事項を決定し、施設改善につなげるなど配慮事項を関係教職員に周知している（資料6-3）。

本学での奨学金制度は、経済的支援型と育英型とに分類できる（資料6-4）。経済的支援型に属するものとしては、「経済的に修学困難な学生に対する援助」として修学に熱意があり成績優秀にもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な状況にある学生に対して、授業料の半額ないしは4分の1を減免する制度がある（資料6-5）。育英型に属するものとしては、学外制度の日本学生支援機構奨学金、学内制度の「長戸路記念奨学金」がある（表6-1）。

6. 学生支援

表 6-1 奨学金給付・貸与状況

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	
日本学生支援機構	1 種	支給対象学生数 (人)	46	47	55	59
		対在籍学生数比率	7.07%	5.19%	6.32%	6.67%
		支給総額 (円)	29,880,000	30,408,000	35,088,000	37,992,000
		1 件当たり支給額 (円)	649,565	649,787	637,963	643,932
	2 種	支給対象学生数 (人)	171	206	246	298
		対在籍学生数比率	26.30%	22.76%	28.30%	33.67%
		支給総額 (円)	150,840,000	186,000,000	219,600,000	254,520,000
		1 件当たり支給額	882,105	902,913	892,683	854,093
念長奨戸学路金記	給付	支給対象学生数 (人)	5	8	8	6
		対在籍学生数比率	0.31%	0.50%	0.54%	0.67%
		支給総額 (円)	869,000	1,600,000	1,600,000	1,200,000
		1 件当たり支給額 (円)	173,800	200,000	200,000	200,000

また「教育ローン利子補給制度」として、銀行と教育ローン契約を締結した際に、利息の3%を上限として毎年度卒業まで大学で利息を補給する制度もある。留学生に対する経済的支援制度として、1年次には授業料の5割を、2年次以降は授業料の3割を減免する制度（特待生には減免率をそれぞれ2割増加）を設けている（資料6-4）。また学業、人物ともに優れている者で、経済的に修学困難になっている私費留学生のなかには、文部科学省の育成奨学制度である文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を受けている者もいる。このほかに民間企業、財団等による奨学金制度に応募する者もいる。奨学金の採用や推薦については、学生部委員の教員による面接を実施し、協議の上で決定している。またその後の出席率や成績など学生の学習状況を確認し、支援措置の継続についても検討している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

心身の健康保持・増進のために毎年4月の健康診断の際に受診者全員に調査票によるストレスチェックを実施し精神面の健康チェックも行っている。健康教育の面では、毎年度、新入生全員を対象とした薬物乱用防止教室を行っている。また「健康科学」（経済学部）・「健康運動科学」（国際学部）の授業内において、禁煙教育とアルコール体質検査を実施し、キャンパス内の禁煙を推進している。キャンパス内の環境衛生を維持するために、毎日の遊離残留塩素測定のほか、毎年定期的にシックスクール検査、ダニアレルゲン検査、一般空気環境検査などを実施している。これらの検査の結果により、照明環境の改善、換気設備の改善、病虫害駆除などを行っている。また学食委託業者とノロウイルス感染症の予防についてマニュアルを策定し、全教職員に周知するとともに、嘔吐物清掃用具を学内16か所に配置している。

キャンパス内4か所にAEDを設置し、全教職員が普通救命講習修了となるよう救命講習会を開催し、学内のみならず近隣での災害発生への救護体制の整備を行っている。それにより2010年12月に千葉県消防局より応急手当普及協力事業所の認定を受けた。

6. 学生支援

次にハラスメント防止のための措置としては、本学において1999年にできた「セクシャルハラスメント」の規程は廃止され、新たに2009年4月より「学校法人千葉敬愛学園ハラスメント防止規程」が適用された(資料6-6、6-7)。ここではセクシャルハラスメントに限らず、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等、さまざまな人権侵害に関する防止と排除のための措置・対応が謳われている。教職員、学生への周知方法としては、毎年度はじめに全学生に配布される「キャンパスライフ」に、「ハラスメント防止と相談」として、ハラスメントとは何か、ハラスメントを受けたらどうすれば良いか、相談窓口はどこかを明記している(資料6-8 p.37、6-9 p.37)。

さらに学生の生活支援のための生活相談部署を設けている。同部署では2013年度より全授業日、終日(8時間)カウンセラー1名を常駐させている。2009年度より2012年度までは3名のカウンセラーが1日(5~6時間)ずつ週3日勤務していたが、4年間に年平均で、のべ346人が来談している(表6-2)。また総合教育相談室も3名の相談員がそれぞれ週3日勤務する体制を改め、2013年度より「なんでも相談窓口」として相談員1名と養護職員1名を常駐させ学生の修学上の相談に対応するとともに、インテーカーとしての窓口対応を行い、臨床心理士であるカウンセラーと、元教員で修学上の問題に対処する相談員の専門性を基にした棲み分けを明確にした。さらに休日や業務終了後の時間帯への対応として、外部機関の看護師やカウンセラーが電話相談で対応するサービスを2013年度より導入した。これにより学内の教職員の手が回らない部分もカバーできる体制が構築された。

表6-2 学生相談部署利用状況(来談者のべ人数)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
カウンセリングルーム	306	287	346	446
総合教育相談室	765	601	958	683

その多くは定期面談で継続した支援が必要な学生である。そのためカウンセラーおよび「なんでも相談窓口」相談員と、保健室の看護師・養護職員、学生部長、学生支援室長は、毎月1回定期的に会議(学生相談定例会)を開き、支援対象となる学生への適切な連携措置や支援方法を確認している。さらに年間2回、両学部長、教務部長も参加し、学生支援全体に関わる課題を組織的に把握・検討する学生相談連絡協議会を開催している。

また、2013年度より、電話またはインターネットにより24時間対応の学外機関「敬愛大学健康相談ほっとライン」にも加入し、「キャンパスライフ」(資料6-8 p.19、6-9 p.19)、ガイダンス等により学生への周知を行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の就業力の向上と主体的に進路を選択する知識・職業観の醸成を目的として、2010年度にキャリア教育科目を再構築した(資料6-10)。本学では、ビジネスコミュニケーションに必要な資質能力(就業力)を“チバイチバン”力として独自に指標化し、様々な業界・職種のロールモデル(社会・企業が求める人事要件)を設定して学生に提示している。この“チバイチバン”力を向上させる主なキャリア科目(正課)は以下のとおりである。

6. 学生支援

キャリアプランニングでは、卒業後の目標立案と“チバイチバン”力を理解することを目的にゼミ方式（15名前後／グループ）でグループワークを実施。3年生を対象としたキャリア基礎開発Ⅱは、PBL（Problem Based Learning：課題解決型）授業により、ビジネスシーンでの課題に向き合い、「働くことの厳しさ」「やりがい」を体感する。授業では参加企業（2013年度7社）より、ビジネス推進上の実際の課題が提示される。学生は、課題の背景を探りながら、グループ毎にその課題解決策を立案し、企業に提案（プレゼンテーション）する。参加企業は、授業を通じて学生の“チバイチバン”力を評価し、その結果は、入社試験の可否判断の材料として活用される。インターンシップ講座は、夏季休業中の企業実習（5日以上）に加えて、実習事前指導（11コマ）と実習事後指導（4コマ）、実習先企業・教職員・在学生の前でプレゼンテーションするインターンシップ報告会で構成されている。また、実習中には日報を義務付けている。

また本学では、1年次からのキャリア教育を引継ぐ形で、3年次前期から就職内定率の向上（内定取得）を目的とした実践的な就職指導を体系的に実施している。主な指導内容は、就職活動や就職支援内容のスケジュール等の周知を図る就職ガイダンス（4回／年）、業界企業研究や自己分析等の就職活動におけるスキル向上を目的とした就職セミナー（10回／年）、進路・就職希望をヒアリングする個人面談、本学OB・OGが活躍する企業が学内で説明会と第一次選考会を実施する学内選考会（3回／年、約50社）などを実施している。また、キャリアセンター職員の他に企業人事や管理職経験者で、キャリアカウンセリング有資格者を常駐（1人／日）させ、学生一人一人に合わせた指導を行っている。

これらのキャリア支援を行う組織としては、学生への就職相談・キャリア教育・就職支援を実施する事務組織としてキャリアセンター、教員と職員によるキャリア教育の企画立案・審議・評価を行う組織としてキャリアセンター運営委員会がある。また、教員組織や事務組織へと浸透させるために、キャリアセンター運営委員会の委員（教員）による教授会への連絡・提案も実施している。

2. 点検・評価

●基準の充足状況

学生が不断の努力を継続し、その能力を開花させるために日々の学生生活を支援する学生支援と、キャリア支援での主体性向上、就職支援での就職率向上をめざす進路支援を基本方針としている。この基本方針のもと、修学支援では初年次教育の充実を図り、生活支援では奨学金等の経済的支援や学生相談などの支援を実施し、進路支援では就職率を向上させており、同基準は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

・リメディアル教育の充実などへの取り組みは着実に進展している。このことは初年次からの大学教育へのスムーズな適応が、留年者および休・退学者の減少へとつながったものと評価できる（表6-3）。

6. 学生支援

表 6-3 年度別留年者・休学者数および年度別入学者 1 年間の退学・除籍者数

学部	項目	内訳	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
経済	留年者数		50	38	25	26
	休学者数		3	0	4	3
	退学・除籍者数		20	28	18	8
		日本人	15	23	10	6
		留学生	5	5	8	2
	退学率		9.39%	12.5%	8.29%	4.10%
国際	留年者数		14	21	9	5
	休学者数		0	0	2	0
	退学・除籍者数		16	17	7	4
		日本人	5	3	4	0
		留学生	11	14	3	4
	退学率		7.58%	9.24%	3.66%	2.72%

・2010 年度より再構築を図っているキャリア教育により、就職ガイダンス等の出席率が向上するなど学生の主体性が向上している。また、本学 OB・OG が活躍する企業が学内で一次選考会を実施する学内選考会等により、就職内定率が向上している（表 6-4）。

表 6-4 就職内定率

年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
就職内定率 (%)	87.9	88.0	91.0

②改善すべき事項

精神的な問題や経済的な問題による留年者および休・退学については、今後も継続して取り組む課題である。これは学生相談部署を中心として検討がなされるべき課題である。しかし複合的な問題を抱えている学生も多い。その場合、精神的な問題をカウンセラーが、修学上の問題を教員や修学相談員が、経済的問題を学生支援室職員が対処している。この対応だけでは十分な解決に至らないこともある。そのため、これらの支援活動を有機的に結び付けていく工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

・修学支援に関しては、リメディアル教育は今後も継続していく。これにより大学教育への適応力を高めることと、就職内定率を上げていく。また同じ目的から、2013 年度より学生支援室主導により、留学生に対して日本語能力検定試験 1 級 (N1) 取得を目指す課外講座を開設した。これにより留学生に対する修学支援、進路支援を充実させる。

・進路支援に関しては、2013 年度以降も現在の取組みを維持し、就職希望率を毎年上昇させていく。就職希望率は 2010 年度 59.6%、2011 年度 62.9%であったが、キャリア教育を再構築した対象学年が 4 年生となる 2014 年度には 65.0%、さらに 2018 年度には 70.0%とい

6. 学生支援

う目標を持っている。そのためには、再構築したキャリア教育をさらに充実させ、確実に実践することと、履修ガイダンス等での啓蒙活動を積極的に行う方針である。

②改善すべき事項

・学生支援に関する方針の明文化については、2013年度より学生部委員会において協議を開始し、2014年度中には原案を決定する。その後、両学部教授会、大学評議会において審議する。

・修学支援については、従来の中退防止委員会ではカバーし切れなかった精神的な問題や経済的な問題による退学などに対応すべく、2013年度より学生相談部署との連携強化を図る体制に移行する協議に入っている。2014年度中に新たな役割分担などを明確にする新体制の原案を作成し、2015年度中には稼働させる。その前提として2013年度より再編成した学生相談部署の体制は今後も継続する。またその改革にあたって2013年度より学生によるサービスステーションを開設した。2014年度より、チューターの学生との対話機会を増やし、活動を活発化していく。

4. 根拠資料

- 6-1 敬愛大学ホームページ「学生相談」
<http://www.u-keiai.ac.jp/campuslife/sodan/index.html>
- 6-2 授業計画書（全学年用）2013（既出 資料1-5）
- 6-3 敬愛大学障害学生への支援に関する規則
- 6-4 敬愛大学ホームページ「奨学金・経済支援制度」
<http://www.u-keiai.ac.jp/campuslife/shogakukin/index.html>
- 6-5 敬愛大学・千葉敬愛短期大学の経済的に修学困難な学生に対する経済援助に関する規程
- 6-6 学校法人千葉敬愛学園ハラスメント防止規程
- 6-7 学校法人千葉敬愛学園ハラスメント防止ガイドライン
- 6-8 CAMPUS LIFE 2013 経済学部（既出 資料4(1)-13）
- 6-9 CAMPUS LIFE 2013 国際学部（既出 資料1-13）
- 6-10 敬愛大学ホームページ「就職・キャリア支援 就職活動支援」（既出 資料4(4)-4）
<http://www.u-keiai.ac.jp/career/index.html>